

令和 8 年度 学校説明会資料



横浜市立あざみ野第二小学校

<内 容>

- 1 学校教育目標
- 2 学校経営の主な方針
- 3 中期学校経営方針
- 4 三つのプラン
 - ・学力向上アクションプラン
 - ・豊かな心の育成推進プラン
 - ・健やかな体の育成プラン
- 5 児童支援・児童指導（いじめ防止基本方針）
- 6 GIGA学習について
- 7 年間行事予定



【学校教育目標】 えがお ふれあい たかめあい きらい かがやく あざ二っ子

指導の重点

【知】学び続ける子ども

夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子

【徳】認め合える子

自分を大切にし、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合える子

【体】たくましく生きる子

自分や相手の命や健康を大切にし、心身ともにたくましく生きる子

【公】協働する子

自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子

【開】チャレンジする子

グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子

未来を創り出す力

育てたい資質・能力「自分づくり」のぐるぐる

自己実現に向けて努力できる力

育てたい資質・能力「言語能力」のぐるぐる

【高学年】
育てたい
子ども像

ゆめやめあてに向けて探究的に課題を見付け、学んだことを生かして、よりよく解決していく子

自分や相手をかけがえのない存在として大切にし、ふれあいを深め、共に生きようとする子

望ましい生活習慣や運動習慣を身に付け、生涯にわたって運動に親しむ子

地域や社会のために、自分ができるところを考え、他者と協働しながら行動できる子

グローバルな視野を持ち、多様性を尊重し、持続可能な社会の実現に向けてチャレンジする子

自分の価値を認め、評価できる力

多様な価値観を理解できる力

意思決定する力 自⑧

自分らしさを発揮しようとする姿勢 自⑦

他者を理解する態度、自己を理解する姿勢 自⑥

言語の豊かさへの気づき 言⑫

事実等を解釈し自分の考えを形成する力 言⑪

事実等を正確に理解する力 言⑩

伝え合うことで自分の考えを深化させる力 言⑨

【中学年】
育てたい
子ども像

興味や疑問をもとに自分の課題を見付け、意欲的に学び続ける子

人とのふれあいを通して、相手の立場や気持ちを理解し、思いやりの気持ちをもって関わり合う子

自ら進んで運動を行い、心身の健康を保持増進しようとする子

まちのよさに気づき、自分の役割や責任を自覚し、人と協力しながら行動する子

自他の違いを共感的に理解し、合意形成を図りながら新しい価値にチャレンジする子

自ら考え行動し課題を解決する力

交流し協働できる力（友達や地域）

地域を愛する気持ち 自⑤

社会生活の中での協調性 自④

感情語彙の豊かさ 言⑧

伝える内容を明確にする力 言⑦

互いの考えの違いへの気づき 言⑥

言語の面白さへの気づき 言⑤

【低学年】
育てたい
子ども像

基礎・基本を習得し、学ぶ楽しさを感じながら、進んで学び続ける子

自分を大切にし、柔軟に生き、人とのふれあいに楽しさを感じる子

体を動かす楽しさや心地よさ、健康の大切さを味わい、積極的に運動をする子

働くことや人の役に立つよさを味わい、人と助け合いながら行動する子

自他の違いを理解し、自分のできることにチャレンジする子

基礎・基本となる力(スタンダード)

基本的な生活習慣をつくる態度 自②

主体性・積極性 自③

好奇心 自①

身近な語彙の豊かさ 言④

相手の思いを受け止めてから聞く力 言③

事実を大まかに捉える力 言②

感じたことを言葉にする力 言①

成長の過程

高学年

中学年

低学年

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」
幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」より

令和8年度 横浜市立あざみ野第二小学校 学校経営の主な方針

令和8年5月

学校教育目標

えがお ふれあい たかめあい きらり かがやく あざ二っ子

子ども一人ひとりを大切にする教育の実践

子ども達が安心して楽しく通える学校を目指します！

【方針1 子ども理解を深め、子ども一人ひとりの安心・安全を高める】

■子ども一人ひとりを大切にするという意識を全教職員がもち、子どもの思いを丁寧に受け止めながら安心して学べる学校づくりに努めます

- 1 チーム担任制による多角的な子ども理解と支援体制の充実
- 2 子どもの社会的スキル横浜プログラムによる温かい学級風土づくり
- 3 年間複数回のいじめや学校生活アンケートと、「こども面談」を通した子ども理解
- 4 どの子も安心して学べるユニバーサルデザイン化
- 5 様々な子どもの状況に合わせた安心できる居場所づくり

1 「チーム担任制」を推進し、学年チーム全員で子どもたちを支援します！

本校では、各学級担任はもちろん、教科分担任制の中で学年の教員がチームとなり、学年全体の児童への指導・支援に当たっています。複数の教員の目で多角的に児童をみていくことで、児童理解をより深めることにつながっていきます。また、児童にとって、学年内のどの先生にも相談ができる体制をとることで、児童の安心感をより高めていきます。

- ・学年内の児童の様子について、各学級担任、チームマネージャーによる日常的な情報共有と指導・支援についての共通理解を図ります。
- ・週一回、低中高学年ブロックごとに、児童の様子等についての情報共有と指導・支援の共通理解を図り、チーム支援の充実につなげます。
- ・第3学年においては、各学級担任に加えて副担任を置き、担任と共に学級全般において担任と共に2人体制で子どもたちを指導・支援していきます。

2 子どもの社会的スキル横浜プログラムを活用しての温かい学級風土づくり

年間を通して、意図的に横浜プログラムを実施することを通して、「子どもが自分の気持ちや考えを安心して言う」「友達と関わる楽しさを味わう」などの体験をし、自他を認め合う温かい学級風土をつくります。プログラムを通して、児童一人ひとりの良さや違いを認め合えるような関係づくりや、自分の良さに気付けるようにするなどの力を育てていきます。

3 年間複数回のアンケートと子ども面談の実施

子ども達の気持ちや思いをくみ取るために、年間複数に渡り、アンケート実施をいたします。

- ・いじめアンケート（5月、9月、12月）
- ・学校生活アンケート *Y-P アセスメント（6月、11月）
- ・学校評価アンケート（12月）
- ・悩み相談アンケート（2月）

◆アンケート実施後は、子ども一人ひとりと面談し、気持ちや思いを丁寧に聴き取り、不安や悩みの相談にのったり、安心できるような支援につなげたりします。

4 どの子ども安心して学べるユニバーサルデザイン化

子どもの安心感をより高めるために、環境のユニバーサルデザイン化、授業のユニバーサルデザイン化を進めます。どの子ども安心して学校生活が送れるような環境づくり、授業づくりについて、教職員が理解を深め、学校全体で充実できるようにしていきます。

5 様々な子どもの状況に合わせた安心できる居場所づくり

教室での学習や活動において、不安や心配が高い子どもの思いを受け止め、その子に応じた安心できる環境の充実に努めます。

- ◆チャレンジルーム：学習に不安のある子どもへの支援を行い、自信を高めます。
- ◆国際教室：外国につながる子どもの日本語や日本の学校環境への不安に寄り添い、支援します。
- ◆じゅもっくんルーム（今年度設置）：不安や心配がある子どもの気持ちの安定を図るための支援を行い、安心して学校にいられるようにします。

【方針2 充実した学びの実現を図り、学ぶ楽しさを実感できるようにする】

■子ども一人ひとりが「学ぶ楽しさ」を実感でき、「できた」「わかった」「楽しい」と思える授業づくりに努めます

- 1 一人ひとりに目を向けた「子ども目線」での授業づくり
- 2 教科分担制によるさらなる授業の質の向上
- 3 ICT を効果的に活用した学びの充実

1 一人ひとりに目を向けた「子ども目線」での授業づくり

「授業は子どもが主役である」という大前提に立ち、「子ども目線」での授業づくりに努めます。そのために、子どもが授業でどのように感じ、どのように学んでいるか、子どもにとって「できた」「楽しい」という授業になっているかを教員全体で検証し、子どもが学ぶ楽しさを実感できるような授業づくりを行います。

2 教科分担制によるさらなる授業の質の向上

今年度も引き続き教科分担制を全学年で行います。それにより、教師の専門性を高め、子どもにとって魅力ある授業になるように努めます。

3 ICT を効果的に活用した学びの充実

各学年で、タブレット端末をどの学習場面でどのように使えば、子どもの学びの充実につながるのかを十分に検討し、効果的にタブレット端末を使うようにします。

必要に応じて、クラスルームや Google Meet などを活用し、オンライン授業を実施するなどし、個別最適な学びの実現を図ります。

【方針3 人との関わりの中で、多様性を認め合う心を育てる】

■年間を通したなかよし交流班の活動を通して、思いやりの気持ちを養うようにします。

■地域活動協働本部、学校運営協議会、オヤジの会等との連携を一層強め、地域全体で子どもののびのびとした成長を支えられるようにします。

- 1 1年生から6年生までのたてわり班での活動を通して、互いの良さや違いを認め合う心情の醸成
- 2 「地域みまもりたい」や様々な学習ボランティア、オヤジの会等の方々との関わりの充実
- 3 生活科や総合的な学習を通して、地域と触れ合い、地域を知る学習の充実
- 4 地域行事との関わりを通して、地域への愛着心の向上

1 1年生から6年生までのたてわり班での活動を通して、互いの良さや違いを認め合う気持ちの醸成

昨年度まで、1年生と6年生、3年生と5年生、2年生と4年生がペア学年としてなかよし班の活動を行っていましたが、今年度から、1年生から6年生まですべての学年が入ったなかよし班を編成し、一年間活動していきます。6年生のリーダーが中心となって、子どもたちが主体的に活動を計画、運営していくことで、6年生のリーダーとしての自覚を高めるとともに、異学年との交流を通して自他の違いや良さに気付いたり、互いに思いやることの大切さに気付いたりする気持ちを育てます。

2 「地域みまもりたい」や様々な学習ボランティア、オヤジの会等の方々との関わりの充実

◆「地域見守りたい」

本校では、地域の有志の方々による「地域みまもりたい」が結成されており、毎日児童が安全に登下校できるように見守りを行ってくださっています。月に一回、「見守りたいミーティング」と称して、子ども達の様子や登下校の安全について情報共有しています。「見守りたい」の皆様は、「子ども達が元気に挨拶してくれることがとても嬉しく、元気をもらえる」と言ってくださっており、いつも子ども達を温かいまなざしで見守り、声掛けをしてくださっています。今後も、「見守りたい」の方々との連携を強め、子ども達が安全に、且つのびのびと成長できるように、そして、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達自身が、見守っていただいている喜びを感じられるようにしていきます。

◆地域学校協働本部

地域学校協働本部は、教員と連携を図りながら、様々な学習場面でのボランティアの募集及び調整を行ってくださっています。それにより、保護者の皆様や地域の皆様に様々な学習ボランティアとしてご協力をいただいております。たくさんの人と関わり、声をかけていただくことは、子ども達の成長にとって大きな支えになります。今年度も、様々な学習場面において、学習ボランティアとして子ども達の成長を見守り、支援していただけるようにします。

11月の「あざニフェス」開催に向けて、実行委員会を立ち上げ、運営をしてくださっています。

◆オヤジの会

本校の「オヤジの会」の皆様には、学校行事等において、多大なるご協力をいただいております。

- 5月 地域防災意識を高めるための「校庭キャンプ」
- 6月 水泳学習前の「プール清掃」
- 8月 地域の祭りの協力
- 10月 運動会への協力
- 12月 ミュージックフェスタへの協力
- 3月 6年生のキャリア教育への協力

どの場面でも子ども達を楽しませることを大前提とし、多くの子ども達とふれ合いながら、成長を支援してくださっています。

◆学校運営協議会

学校運営協議会は、教育委員会より委嘱された保護者代表、地域代表、学識経験者等からなる委員で構成され、年に4回開催しています。子ども達の様子や学校運営の実状等を情報共有し、様々なご意見をいただきながら、学校運営に反映させています。今年度も学校運営協議会との連携を一層強め、よりよい学校運営につなげていきます。

2 子どもの興味関心を促進する「出前授業」の積極的な導入

教科等の学習において、外部の機関や企業等と連携し、「出前授業」を積極的に導入することで、子ども達の興味・関心を高めていきます。「教科書だけでは学べない学び」を体験することで、児童の学習意欲を向上させ、主体的な学びにつなげるようにします。

3 生活科や総合的な学習等を通して、地域と触れ合い、地域を知る学習の充実

生活科や総合的な学習等で、地域に関する課題探求的な学習を通して、自分たちの住む地域の理解を深めていきます。また、自分たちの地域への関心を高め、よりよい地域づくりとしての関わりができるように働きかけていきます。

4 地域行事との関わりを通して、地域への愛着心の向上

地域の行事等との関わりを通して、自分たちの地域に愛着をもてるようにしていきます。

その他にも、子ども達の主体性を高める「マイプラン」の活用や、確かな理解につなげる算数コース別学習（3年生以上）の実施、教職員が子どもと向き合う時間をつくるための校務のデジタル化や働き方改革等において、昨年度同様進めていきます。

子ども達がのびのびと成長していくことができる学校を目指し、保護者、地域の皆様と連携しながら、学校経営を進めて参ります。ご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

学校教育目標	「えがお ふれあい たかめあい きらり かがやく あざ二つ子」 【知】学び続ける子ども…夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子を育てます。 【徳】認め合える子…自分を大切に、自分の思いを伝えたり、相手の思いを受け止めたりして、認め合える子を育てます。 【体】たくましく生きる子…自分や相手の命や健康を大切に、心身ともにたくましく生きる子を育てます。 【公】協働する子…自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子を育てます。 【開】チャレンジする子…グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子を育てます。				
学校概要	創立 45 周年	学校長 大幸 麻理	副校長 引田 雄士	2 学期制	一般学級：18 個別支援学級：4
	児童生徒数： 572 人 主な関係校： あざみ野中学校・あざみ野第一小学校・黒須田小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	あざみ野中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
言語能力 自分づくりに関する力	あざみ野中 あざみ野第一小 あざみ野第二小 黒須田小 (すすき野中・嶮 山小・荏子田小)	・自分らしく、共に生き、社会に貢献する子 ・自分らしく、共に生き、未来を切り拓く子 小中学校間で学習指導や児童生徒指導の円滑な接続を重視するとともに、児童・生徒間の交流や教職員の交流を積極的に図ることによって、子どもたちに必要な資質・能力を育て、「9年間で育てる子ども像」の具現化を目指す。具体的には、小中授業研究会、小学生の中学校授業参観・部活動見学・生徒会オリエンテーション等を行う。

中期取組目標	○一人ひとりが安心して、自分らしさを発揮できる子どもを育てます。 ・1年目は、徹底した児童理解を通じた授業づくりや学級風土づくりを推進します。 ・2年目は、児童理解をさらに深め、児童が自分らしさを発揮できる授業づくりをします。 ・3年目は、児童が、自分のしたいことやすべきことを見出し、意思決定しながら学習に向かえるようにします。 ○グローバルな視野をもちながら、あざみ野の街を愛し、他者と協働しながらチャレンジする子どもを育てます。 ・3年間を通して、豊かな体験から他者を思いやりグローバルな視点を持てるようにします。 ○日々の観察やデータを活用しながら児童を見取り、主体的に考え学び続ける子どもを育てます。
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	学習指導	①児童理解を徹底し、一人ひとりに応じた手立てや支援をすることを通して、魅力ある授業作りに取り組む。ICTを効果的に活用し、自分に合った学び方を選択できるようにし、自ら学ぶ姿勢を育てる。チーム担任制を生かして、副担任による担任の授業支援等を行い学習指導の充実努める。
担当	授業研究部	②重点研究テーマを「一人ひとりが安心して、願いを実現する子ども」とし、子どもが安心して自己表現できる学習環境を作ることで、豊かな関わり合いの中で自己実現するための資質・能力を育成する。
徳	人権教育	①横浜プログラムを活用し、児童一人ひとりのアセスメントを丁寧に行うと共に、指導プログラムを有効に活用して、「だれもが」「安心して」「豊かに」学校生活を送れるように温かな学校・学級風土をつくる。
担当	道徳部・人権委員会	②なかよし交流(1～6年の縦割り交流)活動を通して、相手を大切に思う心情を育てる。
体	健康教育	③道徳科の授業において、ICTを活用したアンケートを事前実施して自分自身を見つめたり、自分の思いを書く、話す活動を通して、自分や他者の思いに気付いたり、違いやそれぞれの良さに気付いたりできるようにする。
担当	体育部	①家庭科・学活・保健の授業などの時間を利用して、栄養士と連携しながら食育に関する授業を実施し、食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を育成する。
公	自分づくり教育 (キャリア教育)	②年間を通じて、全校で長縄跳びに取り組み、体力の向上を図ると共に、跳べた回数や記録の伸び率をもとに子どもたちの意欲を高め、運動に親しむ態度を育む。【長縄跳び集会年3回】
担当	授業研究部・総合	③朝遊びタイムを実施し、外遊びをする機会を増やしたり、自主的に鉄棒遊びを行えるように環境を整備したりすることで、運動に親しむ態度を育む。
いじめへの対応		④学校保健委員会や保健委員会の活動等を通して、健康で丈夫な体づくりや、安全に気を付けて生活しようとする態度を育む。
担当	児童指導・人権委員会	①生活科・総合的な学習の時間を中心に、体験的な学びを行いながら他者と関わるよさを実感し、自ら課題を見つけて解決していく力を育む。
人材育成・ 組織運営(働き方)		②学年に応じて、地域や企業が関わる学習活動を学年プランに位置付け、学ぶことや働くことの意義について考えられるようにする。
担当	教務部・キャリアアップ研	③自分づくりパスポートやマイプランの活用によって、自身の変容や成長を振り返ったり、学習の予定や自分の役割等に見通しをもって取り組んだりするなど、主体的に学びに向かう力を高める。
地域学校 協働活動	学校長(教務部)	①定期的及び随時的いじめ防止対策委員会を実施し、個々のいじめやいじめの疑いの事案について、現状と対応の進捗状況を確認し、今後の対応策等を丁寧に考え、いじめ防止に努める。
担当	学校長(教務部)	②いじめ防止研修を実施して、全教職員のいじめを認知する意識を高くするとともに、ICTを活用した児童アンケートによる些細な変化を見逃さない体制づくりを行って、いじめの未然防止に努める。
児童指導	児童指導・人権委員会	③ケース会議を実施し、関わる学年全員で情報を共有できるようにする。また、情報を整理し、いつ・だれが・どのような関わりを行うのかを明確にし、複数で対応できるようにする。
担当	児童指導・人権委員会	④代表委員会を中心にいじめ防止について全クラスで考え、話し合うことを通して、主体的にいじめ防止に取り組めるようにする。
特別支援教育	児童指導・人権委員会	①年度初めの学級開き研修で、経験の浅い職員の学級経営力を養う。月1回のキャリアアップ研修では、ミドルリーダのサポートを受けながらメンターチームが主体的に研鑽を行う。また、チーム担任制を活用した学年経営で、経験の浅い職員の育成に努める。
担当	児童指導・人権委員会	②週1回の主幹会、月1回の教務会を中心に、学校全体を見通して学校運営ができる人材育成を行う。週1回の学年研で学年主任を中心に、意図的・計画的に経験年数が少ない職員に指導・支援をする。
情報教育	情報教育部・情報評価委員会	③月に数回のNO会議デーの設置や、企画会の廃止や打ち合わせの回数縮小等の会議の精選を行い、職員の裁量ある時間を生み出し、持続可能な学校づくりを目指す。
担当	情報教育部・情報評価委員会	①地域学校協議本部を活用し、校内での学習活動のサポートや地域での豊かな体験活動を行う。また、地域とのつながりの創出や子どもたちの願いを取り入れた学習活動(総合的な学習の時間など)を通して、地域とのつながりを大切に、自分たちの住む街を大切にできる児童の育成につなげる。
情報教育		②あざみ野等の地域のイベントを活用して、学習内容の発表や地域で活動する方と交流する機会を創出していく。
担当	情報教育部・情報評価委員会	③学校運営協議会で、学校経営方針や教育活動についての情報交換をすると共に、学校の課題についても率直に意見をもらい、より良い学校運営に繋げる。
特別支援教育		①気になる子、トラブルなど、どんな小さな事案でも、児童指導の情報を全教職員でスムーズに共有する体制を維持し、全校でチームとしての指導をさらに強化し、だれもが安心して通える学校づくりをめざす。【低中高ブロック研毎週実施→専任・管理職との共有・毎月職員会議で情報共有、随時全教職員による校内ルール確認】
担当	児童指導・人権委員会	②学校生活向上委員会の児童が中心となって、挨拶運動を継続実施し、人と豊かに関わる子の育成をめざす。【学校生活向上委員による挨拶運動を実施】
情報教育		③3・6年でチーム担任制や全学年での教科分担任制を行う。児童を学年全体で見守ることでより多面的に児童をとらえ、組織的・協働的に指導・支援をしていき、子どもたちが安心して安全に学校生活を送ることができるようにする。
担当	児童指導・人権委員会	①個別の教育支援計画・指導計画を活用し、6年間を見通した支援を行う。一人ひとりの特性に応じて、別室や教室内での支援を意図的・計画的に実施する。
情報教育		②コンサルテーションや特別支援教育研修会、児童理解研修会を年間計画に位置付けて、各関係機関と連携しながらさらなる児童理解と支援に取り組む。
担当	情報教育部・情報評価委員会	③個別支援学級、TMIによる国際教室や取り出し授業等、個に寄り添った丁寧な指導と共に、一般級の中で支援が必要な児童に対し、チーム担任制を生かして、複数の目で児童を見守り、子どもが安心して学校生活を送れるようにする。
情報教育		①児童が学習でICT機器を活用する場面を学年プランに位置づけ実施する中で、個々のニーズや個別最適な学びにつながる取組を実現させていく。
担当	情報教育部・情報評価委員会	②どのクラスでも効果的にICT機器が活用されるように情報共有の場や職員研修の機会を年間計画に位置づけ、職員全体のICT機器活用指導力を高める。【ICT研修を年度初めと夏季休業期間中の年2回実施、月1回情報評価委員会実施】
情報教育		③1～3年、4～6年でそれぞれ企業に依頼し、情報モラルの学習を行う。情報モラル教育について、道徳科、特別活動、児童指導等と連携させながら学びを充実させ、情報社会で適正な活動ができる子の育成を目指す。【ICTスタンダードの周知・徹底】

学校教育目標
「えがお ふれあい たかめあい きらり かがやく あざみっ子」 【知】学び続ける子ども…夢やめあてをもって、主体的に考え学び続ける子を育てます。 【徳】認め合える子…自分を大切にし、自分の思いを伝えたり、相手の思いを心から受け止めたりして、認め合える子を育てます。 【体】たくましく生きる子…自分や相手の命や健康を大切にし、心身ともにたくましく生きる子を育てます。 【公】協働する子…自分のまちを愛し、他者と協働して社会を高めようとする子を育てます。 【関】チャレンジする子…グローバルな視野を持ち、新たな価値に向かってチャレンジする子を育てます。

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	具体化した資質・能力
言語能力 自分づくりに関する力	【言語能力】 ①感じたことを言葉にする力 ②事実を大まかに捉える力 ③相手の思いを受け止めてから聞く力 ④身近な語彙の豊かさ ⑤言語の面白さへの気づき ⑥互いの考えへの気づき ⑦伝える内容を明確にする力 ⑧感情語彙の豊かさ ⑨伝え合うことで自分の考えを深化させる力 ⑩事実等を正確に理解する力 ⑪事実等を解釈し自分の考えを形成する力 ⑫言語の豊かさへの気づき 【自分づくり】 ①好奇心 ②基本的な生活習慣をつくる態度 ③主体性・積極性 ④社会生活の中での協調性 ⑤地域を愛する気持ち ⑥他者を理解する態度・自己を理解する姿勢 ⑦自分らしさを発揮しようとする姿勢 ⑧意思決定する力

中期取組目標
○一人ひとりが安心して、自分らしさを発揮できる子どもを育てます。 ・1年目は、徹底した児童理解を通した授業づくりや学級風土づくりを推進します。 ・2年目は、児童理解をさらに深め、児童が自分らしさを発揮できる授業づくりをします。 ・3年目は、児童が、自分のしたいことやすべきことを見出し、意思決定しながら学習に向かえるようにします。 ○グローバルな視野をもちながら、あざみ野の街を愛し、他者と協働しながらチャレンジする子どもを育てます。 ・3年間を通して、豊かな体験から他者を思いやりグローバルな視点を持てるようにします。 ○日々の観察やデータを活用しながら児童を見取り、主体的に考え学び続ける子どもを育てます。

学力向上アクションプラン

重点取組分野	具体的取組
学習指導	①児童理解を徹底し、一人ひとりに応じた手立てや支援をすることを通して、魅力ある授業作りに取り組む。ICTを効果的に活用し、自分に合った学び方を選択できるようにし、自ら学ぶ姿勢を育てる。チーム担任制を生かして、副担任による担任の授業支援等を行い学習指導の充実に努める。 ②重点研究テーマを「一人ひとりが安心して、願いを実現する子ども」とし、子どもが安心して自己表現できる学習環境を作ることで、豊かな関わり合いの中で自己実現のための資質・能力を育成する。
担当	授業研究部

学力向上に関わる本校の状況
(1)学力向上に関わる児童の実態 ○学力に関しては各教科とも市平均値を大きく上回っている。「知識・技能」「思考・判断・表現」とともに、学習したことがしっかりと定着している様子が見て取れる。 ○学習意識は学年に応じてばらつきが見られるが、全体としては意欲的に学習に取り組む姿が見られている。また、高学年になるにつれ意識が高くなっている傾向がある。 ○生活意識も高い数値を示している。「早寝早起き」や「朝食をしっかりと摂る」といった生活リズムを身に付け、規則正しい生活を送る児童が多い。一方で、「地域行事への参加」はやや低い傾向にあった。 (2)これまでの学校の取組の状況 ○「一人ひとりが安心して、願いを実現する子ども」を重点研究のテーマとして掲げ、授業改善に取り組む。徹底した子ども理解を通して、子どもの学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ態度を高めてきた。 ○スキルタイムを活用し、漢字・計算問題等、基礎・基本となる学習に継続的に取り組んでいる。 ○教科分担当制を意図的・計画的に実施し、児童の実態や各教科等の特性に合わせた学習活動を行い、学力の向上に努めている。
令和7年度 男子 令和7年度 女子

今年度の目標
一人ひとりが安心して授業に取り組むことを通して、自らの願いを実現するための資質・能力を身に付け、学力の向上をはかる

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	○集中力の高い午前中に1コマ40分の授業を5コマ実施し学力定着を図る。その際、標準時数になるように、教科ごとにコマ数を増加する(例:道徳35回→40回) ○全ての学年で教科分担当制を意図的・計画的に実施し、児童の実態や各教科等の特性に合わせた学習活動を行う。 ○算数コース別学習では、個別最適な学びを実現するために、基礎・基本を確実に身に付けるコースと、基礎・基本をじっくり学習するコースを設定し、学習を進める。 ○重点研究では、子どもの理解を深め、一人ひとりに応じた授業づくりについて学ぶことを通して、魅力的な授業を行い、子どもが自ら学ぼうとする姿勢を育てる。 ○子どもの理解を深め、子ども達が主体的に取り組める学習のあり方を年6回の授業研究会を通して、検証していく。 ○自分づくりでは、生活科・総合的な学習の時間を中心に、体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者と関わるよさを実感し、自ら考え、判断し、表現する力を育んでいく。
下半期	

重点取組分野	具体的取組
人権教育	①横浜プログラムを活用し、児童一人ひとりのアセスメントを丁寧に行うと共に、指導プログラムを有効に活用して、「だれもが」「安心して」「豊かに」学校生活を送れるように温かな学校・学級風土をつくる。 ②なかよし交流(1～6年の縦割り交流)活動を通して、相手を大切に思う心情を育てる。 ③道徳科の授業において、ICTを活用したアンケートを事前実施して自分自身を見つめたり、自分の思いを書く、話す活動を通して、自分や他者の思いに気付いたり、違いやそれぞれの良さに気付いたりできるようにする。
担当	道徳部・人権委員会

豊かな心に関わる本校の状況
(1)豊かな心に関わる児童生徒の実態 比較的新しい住宅街で交通の便もよい。あざみ野西公園やあざみ野東公園等の大きな公園があり、自然環境に恵まれている。子どもらしく素直で、のびのびと過ごしている児童がいる一方で、塾や習い事など放課後が多忙な児童や中学受験をする児童もあり、ストレスを抱えている様子が見られることがある。 ・挨拶を自分から進んでしている姿は少ないが、言われたら返すことが増えてきた。 ・横浜市学力・学習状況調査の「生活実態」からは、自己肯定感や自尊感情の部分が、本校の他の項目と比較すると、傾向が極端に低いことが分かる。日常的に活躍の場を作り、達成したときには大いに賞賛する等の支援が必要である。 ・日々の生活指導としては、場に応じた言葉遣いや自分の気持ちを言葉で表現する等コミュニケーションの取り方が上手にできないため、児童同士のトラブルになり、指導する場面がある。 (2)これまでの学校の取組状況 ・道徳の時間の年間計画の見直しや改善、道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるような実生活との関連を重視した道徳教育の充実を実施している。 ・授業づくりでは、一人ひとりが安心して授業に臨み、自分らしさを発揮するために、「徹底した児童理解」「安心できる学級風土」「魅力ある授業」を推進してきた。 ・「地域見守りたい」による登校時の安全指導や、学校生活向上委員会による正門での朝の挨拶運動の継続的な取組の成果が現れつつある。 ・子どもの安全や安心を高めるために、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」を活用した子ども一人ひとりのアセスメント、支援検討会、指導プログラムを実施する。「自分づくりパスポート」を基に伸びを実感させる振り返りを行い、自己肯定感を高める。「個別的教育支援計画」「特別支援教育の充実」「国際教室の推進」による子ども一人ひとりの状況に応じた適切な指導や必要な支援を行っている。

今年度の目標
他者との関わりや豊かな体験を通して、よりよい人間関係を気付いていこうとする姿を価値付けするとともに、自尊感情や自分を大切にすることを育てる。

目標を実現するための具体的な行動プラン	
上半期	○横浜プログラムを活用し、児童一人ひとりのアセスメントを年2回行い、支援検討会を実施し、児童一人ひとりのアセスメントや学級風土のアセスメントを丁寧に扱う。また、指導プログラムの年間計画を作成し、年間を通じて意図的・効果的にプログラムを実施し、「だれもが」「安心して」「豊かに」学校生活を送れるように温かな学校・学級風土をつくる。 ○年間を通じてなかよしふれあい(縦割り学年交流)活動を通して、異学年と交流する中で相手を思いやる心を育てるとともに、上級生が下級生の面倒をみたり、上級生が下級生に頼られたりすることで、自己有用感や他者への思いやりの気持ちを高める。 ○道徳科の授業において、ICTを活用したアンケートを事前実施して日常の自分自身を見つめ、自分の思いを書く、話す活動を通して、自分や他者の思いに気付いたり、違いやそれぞれの良さに気付いたりできるようにする。 ○全教育活動を通して、豊かな人権感覚を養う。 ・ユニバーサルデザイン化を目指した授業及び学校生活の改善、人権週間による取組 ・「学校生活アンケート」「子どもの社会的スキル横浜プログラム」による実態把握 ・「個別的教育支援計画」の作成、「国際教室」の推進 ・「自分づくりパスポート」による活動の振り返り ・校外の豊かな自然や文化に触れる集団宿泊体験学習
下半期	

健やかな体の育成プラン

重点取組分野	具体的取組
健康教育	①家庭科・生活・保健の授業などの時間を利用して、栄養士と連携しながら食育に関する授業を実施し、食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を育成する。 ②年間を通して、全校で長縄跳びに取り組む。体力向上を図るとともに、競べた回数や記録の伸び率をもとに子どもたちの意欲を高め、運動に親しむ態度を育む。【長縄跳び集会年3回】 ③新遊びタイムを実施し、外遊びをする機会を増やしたり、自主的に鉄棒遊びを行えるように環境を整備したりすることで、運動に親しむ態度を育む。 ④学校保健委員会や保健委員会の活動等を通して、健康で丈夫な体づくりや、安全に気を付けて生活しようとする態度を育む。
担当	体育部

健やかな体に関わる本校の状況
(1)健やかな体に関わる児童の実態 ○横浜市体力・運動能力調査では、運動やスポーツの実施状況が市平均より高く、休日にも運動に親しむ児童が多い。一方で、「運動時間」が市平均より低い傾向にある。また、「テレビ等の視聴時間」が、どの学年も平均より高く、テレビだけでなく、タブレットやスマートフォン等の使用時間が長い傾向にある。 ○学年にもよるが、新体力テスト8項目のうち男子は、「上体起こし」、「反復横跳び」、「20mシャトルラン」、「ソフトボール投げ」が、女子は、「上体起こし」、「20mシャトルラン」が、市平均より高い傾向にある。 ○「睡眠時間」については、ほとんどの学年で市平均を上回っているが、「朝食の有無」については、学年が上がるにつれて低くなる傾向にある。 (2)これまでの学校の取組状況 ○運動委員会が中心となって長縄跳び集会を運営したり、総合的な学習の時間の取組で運動に親しんだり、児童を中心とした運動への取組を実施している。 ○中休みだけでなく、週に1回程度、ロング昼休みの時間を設定したり、朝の会前に朝遊びタイムの時間を設定したりして、運動に親しむ機会を保障している。 ○長縄跳び集会を年3回設定し、集会に向けて日々練習するなど、運動に親しむ機会を増やせるように取り組んでいる。 ○教科分担当制を実施し、体育の授業を教科担当教員が指導し、体力や技能の向上を図っている。
令和7年度 男子 令和7年度 女子

今年度の目標
○体育の授業を通して、質の高い学びを継続すると共に、外遊びや長縄跳びを通して運動の楽しさを感じながら、体力向上につなげられるようにする。 ○児童が健康で丈夫な体づくりを意識して、主体的に生活を改善しようとする態度を育成する。

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	○体力向上 ・全学年で教科分担当制を実施し、体育を担当の教員が教えることで質の高い学びの実現と体力向上に努めるとともに、児童が運動に親しむ態度を育んでいく。 ・年3回の全校長縄跳び集会を運動委員会を中心に運営し、長縄跳びを通して運動の楽しさを感じ、普段から運動に親しみ、体力向上につながるようにする。 ・学校保健委員会を中心に、児童が健康で丈夫な体づくりのために取り組む内容を考え、保健委員会を中心に活動の企画をし、全校で活動を進める。 ・水泳学習を行い、子どもたちが楽しく水泳の授業に取り組めるようにする。 ○健康の保持増進 ・子どもたちの健康の保持増進を進めるために児童保健委員会と職員の保健安全部が連携をしながら体力アップや健康で丈夫な体づくりのための活動に取り組む。 ・日常的な健やかな体に関わる取組を「保健だより」や「食育だより」で家庭や地域に発信する。 ○食育の推進 ・給食室前の掲示物や給食時間の放送などを利用し、全校へバランスのよい食事について考える機会を設ける。 ・高学年では、栄養士との連携による家庭科の授業を通して、栄養バランスの良い食事を自分で考え、栄養を意識しながら生活できるようにする。
下半期	

3 あざみ野第二小学校いじめ防止基本方針

平成 26 年 3 月 17 日策定（令和 8 年 2 月 27 日改定）

1 いじめ防止に向けた学校の考え方

①いじめの定義

いじめ防止対策基本法第 2 条にあるように、「いじめ」とは「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

②いじめ防止等に向けての基本理念

《いじめ防止等の対策に関する基本理念》

全ての子どもは、かけがえのない存在であり、社会の宝である。子どもが健やかに成長していくことは、いつの時代も社会全体の願いであり、豊かな未来の実現に向けて最も大切なことである。

子どもは人と人との関わり合いの中で、自己の特性や可能性を認識し、また、他者の長所等を発見する。互いを認め合い、誰もが安心して生活できる場であれば、子どもは温かい人間関係の中で自己実現を目指して伸び伸びと生活できる。しかし、ひとたび子どもの生活の場に、他者を排除するような雰囲気形成されれば、その場は子どもの居場所としての機能を失い、いじめを発生させる要因ともなりかねない。子どもにとって、いじめはその健やかな成長への阻害要因となるだけでなく、将来に向けた希望を失わせるなど、深刻な影響を与えるものとの認識に立つ必要がある。

以上の様な基本理念のもと、本校では児童一人ひとりが「安心して」「豊かに」生活できる環境を実現するため、文部科学省及び横浜市基本方針を受け、「いじめ防止対策推進法」をもとに「あざみ野第二小学校いじめ防止基本方針」を策定する。

2 「あざみ野第二小学校いじめ防止対策委員会」の設置

①委員会の構成員

基本構成員＝校長、副校長、児童支援専任教諭、教務主任、学年主任、養護教諭、
特別支援教育担当教諭等

※必要に応じて心理や福祉等の専門家【SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）等】の参加を求める。）

②委員会の運営

- ・いじめ防止対策委員会は常設し、月一度の定例会を実施し、教職員間の情報共有を行う。
- ・いじめの疑いがある段階で、直ちにいじめ防止対策委員会を開催し、いじめの早期解決に向けての方策を検討・実施する。
- ・校長等の責任者は、学校として組織的に対応方針を決定するとともに、会議録を作成・保管し、進捗の管理を行う。

③委員会の活動内容

●未然防止

- ・いじめの未然防止のため、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり・教員間の情報共有体制整備
- ・学校いじめ防止対策委員会の存在、及び活動を児童及び保護者に周知・日頃からの保護者との連携、情報共有

●早期発見・事案対処

- ・いじめの相談・通報の窓口の設置（各担任・児童支援専任教諭・養護教諭が基本的な窓口）
- ・いじめの早期発見、事案対処のため、いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録・共有
- ・いじめ（「疑い」を含む）を察知した場合には、情報の迅速な共有、関係児童に対するアンケート調査、聴き取り調査等により、事実関係の把握といじめであるか否かの判断
- ・いじめを受けた児童に対する支援、いじめを行った児童に対する指導の体制、対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施

●取組の検証

- ・学校いじめ防止基本方針に基づく年間計画の作成・実行・検証・修正
- ・学校いじめ防止基本方針における年間計画に基づき、いじめの防止等に係る校内研修の企画と計画的な実施
- ・学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して適切に機能しているかについての点検と学校いじめ防止基本方針の見直し（PDCAサイクルの実行を含む）

3 学校いじめ防止基本方針に基づく年間計画

		取り組み内容	
前期	4月	「あざ二いじめ防止基本方針」の確認 児童理解研修 学級開き・学級の約束づくり 全校挨拶運動スタート	各家庭に配信、HPに掲載 学級懇談会① 個人面談①・地域訪問
	5月	「いじめ防止アンケート」実施①（記名式アンケート） 子ども面談実施① あざ二子ども会議（代表委員会いじめ防止プロジェクト）	学校説明会で基本方針 配信
	6月	「横浜プログラム（YP）アセスメント実施① 支援検討会①	中学校区学校・家庭・地域連携 事業
	7月	横浜子ども会議（中学校ブロックでの話し合い） 教職員研修（人権、傾聴など）	学級懇談会②
	8月	横浜子ども会議（区での話し合い） 教職員研修（人権、傾聴など） 学級の約束確認	
	9月	「いじめ防止アンケート」実施②（記名式アンケート） 子ども面談実施②	個人面談②

後期	10月	「横浜プログラム（YP）アセスメント実施②」 支援検討会②	学校運営協議会
	11月	「いじめ防止アンケート」実施③（無記名式アンケート） 子ども面談実施③	
	12月	人権週間（学級指導・標語づくり） 校長講和（人権・いじめに関する話）	個人面談③（希望制）
	1月	「学校いじめ防止基本方針」の見直し	
	2月	代表委員会いじめ防止プロジェクト振り返り（各学級）	学級懇談会③
	3月	児童理解研修（年間の振り返り・新年度への引継ぎ）	学校運営協議会
年間		いじめ防止対策委員会（月1回・臨時） 横浜プログラム（YP）の実施 スクールカウンセラーとの相談	

4 いじめの未然防止、早期発見、事案対応

（1）いじめの未然防止（⇒マークは具体的取組）

① 教員一人ひとりの授業力向上による「分かる・楽しい授業」の実践

- ⇒ 児童の満足感・自尊感情を高めるため、校内重点研・メンター研等を通して教員一人ひとりの授業力向上をめざす。
- ⇒ 全校体制でユニバーサルデザインを取り入れた学習環境整備を実施し、どの子にもわかりやすい授業をめざす。

② 児童の主体的な取組の支援

- ⇒ スマイルプランニング委員会を中心に「あざ二子ども会議（代表委員会いじめ防止プロジェクト）」の企画と運営に取り組む。【年間 継続実施】
- ⇒ 学校生活向上委員会を中心とした「全校挨拶運動」を通して、誰もが「楽しく通える雰囲気づくり」を行う。【年間 継続実施】
- ⇒ スマイルプランニング委員や集会委員・運動委員等を中心とした「縦割り活動」を充実させることにより、異学年との豊かな関わりのある集団作りに取り組む。
【なかよし交流タイム 年間 全9回実施】

③ 人権教育・道徳教育の推進

- ⇒ 普段の道徳授業や「人権週間」の取組などを活用し、児童一人ひとりの人権意識を高める。

④ 「子どもの社会的スキル横浜プログラム（YP）」の活用

- ⇒ 横浜プログラムを活用した授業を学校全体で実践し、誰にとっても安全・安心な学級・学校風土づくりを進める。【児童指導年間計画表参照】
- ⇒ 横浜プログラムの効果的な活用のための教員向け研修を年間で数回実施していく。
【年間 全2回実施】

⑤ 学校スタンダード（教師向け～生活指導の指針）の活用

- ⇒ 学校スタンダードや「学校のやくそく（児童向け～校内ルール）」を活用し、学習・生活規範指導の徹底を図る。

(2) いじめの早期発見（⇒マークは具体的取組）

① いじめの定義理解を含む教職員の研修

- ⇒ 月例実施の職員会議内でいじめに対する教職員の意識向上と共通理解を図る。
【年間 全 10 回実施】

- ⇒ いじめ事例検討会を実施し、教職員のいじめ対応のスキルアップを行う。

【必要に応じて適宜実施】

② いじめを見逃さない教職員の見守り体制づくり

- ⇒ 教職員間の情報共有の推進（児童支援専任を中心とした低・中・高ブロックでの情報共有）
【常時】

- ⇒ 定期的ないじめ実態把握アンケートの実施（いじめ防止アンケート YP アンケート・学校評価アンケート）
【年 6 回実施】

- ⇒ 定期的なこども面談の実施
（いじめ防止アンケート後の担任による児童一人ひとりへの聴き取り）
【年 3 回実施】

- ⇒ 児童が心身の状況を「横浜 S t ☆ d y Navi（横浜スタディナビ）」に入力し教職員が確認を行う。
【常時】

③ インターネットを通じたいじめへの対処及び情報モラルの推進

- ⇒ 地域警察署や民間企業と連携した「サイバー犯罪対策教室」を実施（全学年対象）
【年 1 回実施】

④ 保護者、地域、関係機関との連携

- ⇒ 学校説明会等で担任をはじめ、児童支援専任・管理職・養護教諭・カウンセラー等が相談窓口となっていることを保護者・地域へ周知
- ⇒ 休みがちの児童や登校を渋っている児童がいた場合の保護者への連絡、面談の実施
- ⇒ 児童支援専任教諭が学校カウンセラー、スクールソーシャルワーカーと情報共有し、児童の行動観察や必要に応じて児童や保護者との相談につなぐ

(3) いじめに対する対応（⇒マークは具体的取組）

① いじめ防止対策委員会（臨時・定例）での情報共有、対応方針決定、記録

- ⇒ いじめが疑われる状況が発生したら、関係職員と情報を共有し、迅速かつ正確な事実関係を把握する。（臨時いじめ防止対策委員会）
- ⇒ 把握した情報をもとにいじめ防止対策委員会が中心となり、組織的な対応を協議
- ⇒ いじめ防止対策委員会が中心となり、対応の経過・指導の内容等を正確に記録

② 当該児童及び保護者への支援、関係児童及び保護者への指導・支援

- ⇒ 当該児童・保護者のケア、関係児童への指導・保護者への連絡など、いじめ防止対策委員会が問題解消まで責任をもって対応

③ 保護者の協力、警察署等関係機関との連携

➡ 必要に応じて外部機関・保護者と連携

◎青葉警察・・・社会規範を守る指導を警察と連携して行う。

(いじめの内容が悪質である場合や指導をしても何度も繰り返してしまう場合、その他必要に応じて)

◎北部児童相談所・・・児童の心理相談について連携して行う。

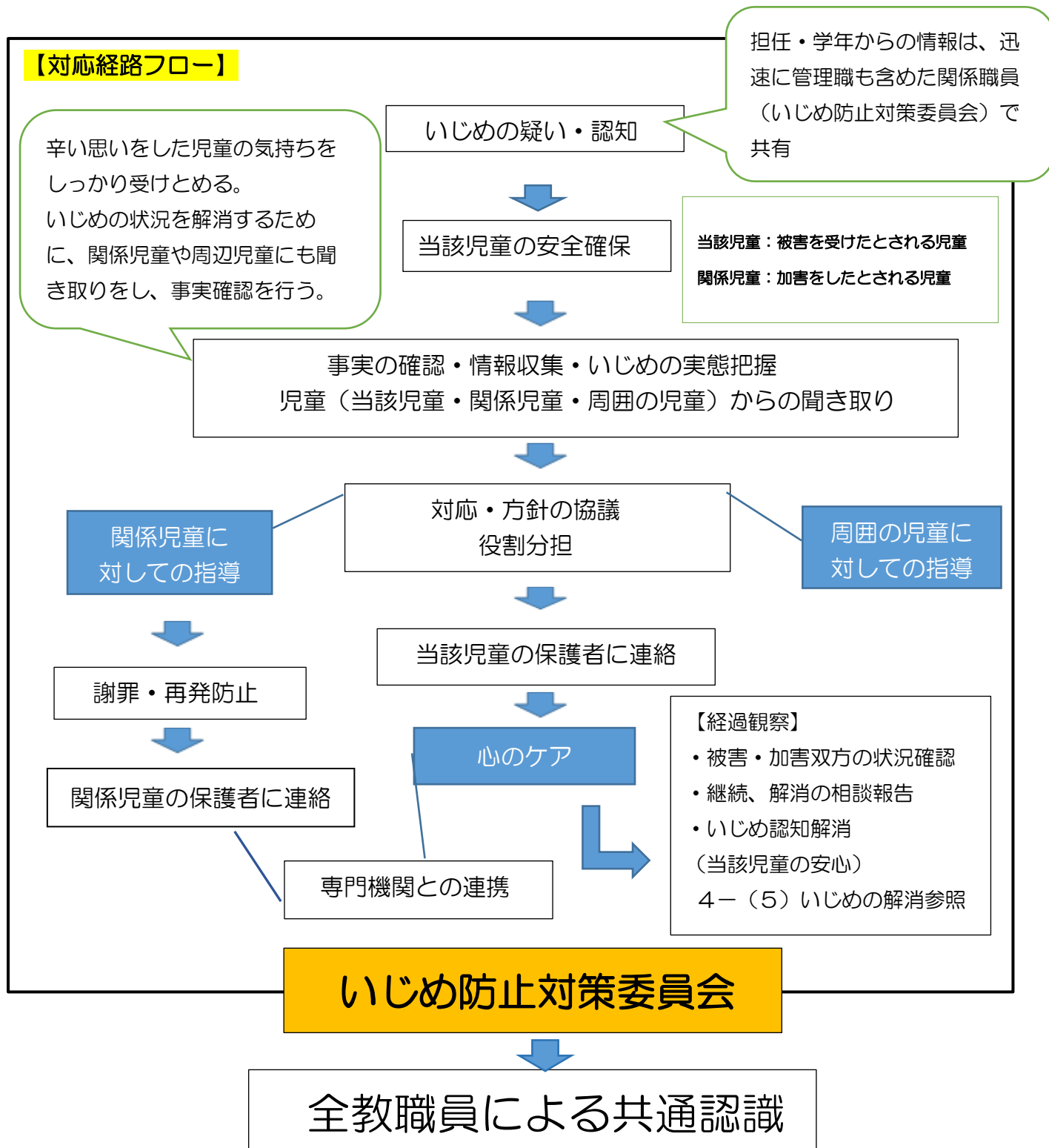
(性被害・加害に関するいじめ等で、心理的なケアが必要な場合)

◎療育あおば・・・児童の発達に関する相談につなぐ。

(いじめの背景に発達特性が関係している可能性が考えられるなどの場合)

◎SC、SSW・・・児童が安心して学校生活を送るための支援

(保護者との相談、必要に応じて児童との相談)



(4) 児童の思いを活かしたいじめ防止への取り組み(⇒マークは具体的取組)

2025 児童会スローガン

「仲よく・楽しく・きりかえ速く 笑顔でチャレンジ あざ二っ子」

- ⇒スマイルプランニング委員会、学校生活向上委員会が中心となって、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」安心できる学校を自らがつくるという意識をもてるような全校児童への呼びかけ、議題提示。
あざ二子ども会議(年間)の開催。
- 「いじめとは何か」「どうしていじめは起きるのか」「いじめを防ぐためにできることは何か」を全てのクラスで話し合い、代表委員会で検討・共通理解・いじめ防止への取り組みの実践。
- 各委員会活動でのいじめの未然防止に向けた取り組み

(5) いじめの解消(再発防止・継続支援)(⇒マークは具体的取組)

《いじめの解消の要件》必須

少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。

- ① いじめの行為が少なくとも3か月(目安)止んでいること
- ② いじめを受けた児童が心身の苦痛や不安を感じていないこと

児童・保護者に上記の2点において確認をとること

いじめ解消にいたるまでの具体的取組・支援等

- ⇒ 当該児童 担任・児童支援専任による当該児童との定期的面談
いじめ防止対策委員会を中心とした学校チームによる見守り・声かけ・情報共有
必要に応じてスクールカウンセラーとの面談実施(本人・保護者)
- ⇒ 関係児童 いじめ防止対策委員会を中心とした学校チームによる見守り・声かけ・情報共有
担任・学年による関係児童の自己有用感の醸成
担任による関係児童保護者との定期連絡
必要に応じてスクールカウンセラーとの面談実施(本人・保護者)
- ⇒ 学校体制 実態把握の強化(面談・アンケートなど)相談体制の強化

(6) 学校運営協議会等の活用

「学校運営協議会」「中学校区学校・家庭・地域連携事業」等を活用し、いじめの問題や学校が抱える課題等を保護者、地域と共有し、場合によっては協力を求める。

5 重大事態への対応

【重大事態の定義～いじめ防止対策推進法より】

いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項においては、いじめの重大事態の定義は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」（同項第 1 号）、

「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」（同項第 2 号）されている。

【発生の報告】

学校は、重大事態が発生した場合（疑いを含む）は、直ちに教育委員会に報告する。

○いじめに関わる重大事態の疑いがある状況を認知した場合は、本校いじめ防止基本方針 4－（3）「いじめに対する対応」に準じて対応していく。即時に教育委員会に報告し、「いじめ重大事態発生」の報告書を提出。受理後、いじめ重大事態調査を実施し、報告書を作成するとともに、当該児童の安全確保、心のケア等を保護者、関係機関と連携しながら行う。

6 いじめ防止対策の点検・見直し

学校は、いじめに対応する組織体制や対応の流れについて、少なくとも年 1 回点検を行い、必要に応じて組織や取組等の見直しを行う（PDCA サイクル）。必要がある場合は、「横浜市いじめ防止基本方針」を含めて見直しを検討し、措置を講じる。

あざみ野第二小学校 GIGA 学習（おうちの方へ）

横浜市では、タブレットの持ち帰りが実施されはじめています。本校では毎日ではなく、必要に応じて持ち帰りを実施していきます。タブレットを家庭学習でも有効活用した発展的な授業を目指します。

＜あざみ野第二小学校 GIGA宣言＞^{せんげん}

わたしたちは、iPad を使うときに次のことを守ります。

- ☐ 学びを深め、活動を豊かにするために使います。
- ☐ 人がいやがることや、傷付けることはしません。

＜今年度の目標＞ ICT で個別最適化！

iPad は学びのための文ぼう具！

- ① ルールを意識して活用する
- ② 授業でどんどん活用する
- ③ オンラインなど学習を保障する
- ④ 自分で学習の仕方をえらぶ

「教えてもらう」から「自分で学びとる」授業へ変わる

そもそも何のための iPad 貸与なのでしょう…

これからの学習は、子どもたちが「習う」ものから、子どもたち自身で「学びとる」ものへと変わっていきます。自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として積極的に活用していきます。つまり、子どもたちが、自分から「学びとる」日常的なツール（文具）として活用するためのものです。

○GIGA端末（iPad）について

学習状況に応じてタブレットの持ち帰りを実施します。持ち帰りによって家庭学習でもタブレットを使った学習を想定しています。タブレットはあくまでも学習用ですので、学習以外でのご利用は控えて下さい。

■感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時に校長が貸与の必要を認めるとき、就学援助制度等対象者のうち、インターネット環境のない家庭にはモバイルルータの貸し出しを実施します。

○破損・紛失について

学校では、故障がないか定期的に点検をします。破損した時は、修理サービスがあります。ただし、紛失など状況によっては弁済を求める可能性があります。

○返却について

学年が上がるときには持ち上がります。卒業まで同じiPadを使います。転出・卒業時には、学校に返却し、その端末を次に入学する子どもたちが使用します。

○インターネットの利用について

Web 検索についてはフィルタリングがかかっているロイロノート・スクールでの利用を行うよう指導しています。閲覧履歴は取り消しできない設定になっています。使用状況は、学校でも点検いたします。

○Google アカウントについて

学校付与アカウントを人に貸したり人のアカウントを使用したりすることはしないでください。また、学校付与アカウントを使用して、家庭、学校、その他のいずれの場所でも、SNS の利用や、個人的な動画視聴、ソフトウェアのダウンロード等はしないでください。

○情報モラルについて

「著作権、肖像権、私的所有権等の権利を侵害する行為」「個人情報、学校に関する情報の漏えいにつながる行為」「他人を誹謗、中傷する行為」「他人を不快にさせる行為」「差別につながる行為」などをしません。学校でも指導していきますが、ご家庭でもご確認をお願いします。

○同意書について

クラウドサービス等での、個人情報の取扱いについて同意書をいただきました。オプトアウト方式で卒業時まで学校で保管いたします。

○使用できるアプリケーションについて

使用できるアプリケーションは、一括で管理しております。個人でインストールはできない設定になっています。

あざみ野第二小学校のタブレット活用の約束 2026

学校から渡されるタブレットはみなさんの学習に役立つ便利な「文房具」です。学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。そのために守ってほしいこと、知っておくことがあります。この約束を守って安全・安心で楽しい学習にいきましょう。

1 目的

- 学校で貸出すタブレット（iPad端末、カバーも含む）は、子どもたちの学習活動を充実させ、一人ひとりの可能性を広げるために使います。

2 使用する場面

- 学校の授業や活動などの学習で使います。
- そのほか、先生と相談して特別な場面で利用することもあります。

3 学校で使う場合

- 先生の指示をよく聞いて使います。
- 授業以外の時間に使う場合は、先生に相談します。

4 学校外で使う場合

- 見学や校外学習などで使う場合は、先生や大人の指示を聞くこと、公衆のマナーを守ります。

5 保管・管理

- 持ち帰らないときは、決められた充電保管庫（電源キャビネット）に入れて、充電できるようにします。
- タブレットは、卒業または転校するまで自分で管理しますが、卒業した後は、新しく入学する児童が使うことになります。

6 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- インターネットで、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて先生に知らせます。
- 知らない人からデータが送られてきたり、友だちなどから送られて困るようなことがあったりしたらすぐに先生や大人に知らせます。
- 無線通信を使うときは、先生の許可をもらってから使います。

8 個人情報等

- ・友だちが使うタブレットを、勝手にさわったり、使ったりしてはいけません。
- ・自分のアカウントやパスワードは自分で管理します。パスワードなどは他人に知られないようにします。
- ・他人のアカウントを勝手に使ってはいけません。
- ・自分の名前や写真、学年や番号などの情報は、クラウドサービスにログインした時に使うことができます。
- ・自分の住所や電話番号、おうちの人の名前など、詳しい個人情報はインターネットには絶対に上げてはいけません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを書き込んだり、送ったりすることは絶対にしません。

9 写真の撮影、録画・録音

- ・カメラ機能、録音機能は、先生の許可をもらってから使います。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、相手の許可をもらいます。
- ・カメラでものや場所を撮影するときも、管理している人に許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレットを使って作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画等）は学習活動で先生が許可したものを保存します。（写真や動画には著作権というものがあります。）
- ・学習に必要なデータは先生の許可を得て、持ち込むことができます。

11 設定の変更

- ・画面のアプリアイコンの場所、背景等を勝手に変えません。
- ・アプリアイコンを勝手に消してはいけません。
- ・使用してはいけないと約束しているアイコンにはさわれません。
- ・その他タブレットの「設定」等を勝手に変更してはいけません。

12 不具合や故障

- ・学校でタブレット本体の調子が悪くなったり、インターネットにつながらなかったりなど、再起動しても元にもどらないときは、先生や大人に知らせます。
- ・不具合や故障の理由によっては、**弁済（代替機交換）**していただくことになります。

※学校で使う場合はどんな時でも必ず先生の許可が必要です。自分勝手に使ってはいけません。
約束を守る事ができていない時には、タブレットが使えなくなることもあります。

みんなで やくそくをまもって
あんぜん・あんしん
たのしく がくしゅうしよう



【iPad は学習のためのもの】

※自分の iPad 以外は、触りません！！

○学習のために貸し出しています。遊び道具ではありません。

○色々な使い方ができます。より良い使い方を、みんなで考えていきましょう。

○「机」や「椅子」などと同じで学校のものです。傷つけたり、汚したりないようにしましょう。

○タブレットを使う時は必ず先生に許可を得て使いましょう。

基本となる一日の流れ（学年やクラスの実態に合わせて変わることがあります）

朝の時間

- 1 先生の指示で iPad を保管庫から出す。
- 2 スタディナビで、健康観察をする。
⇒入力後は、保管庫に戻すか、机の中にしまう。

授業中

（先生の指示に従って使用する）

- 1 クラスのルールで、教科書などを用意する。
- 2 iPad を使うときには、先生と相談する。
分からないことを調べたり、メモをとったり、写真をとったりすることができます。
- 3 先生が話しているとき、友達が話しているときは、手を止めて話を聞くことを優先します。タブレットケースを閉じ、触りません！

休み時間

- 1 外遊びができる日は、体を動かすことを大切に。
- 2 先生がいない場所で使うことはできません。
- 3 どうしても調べ学習や、係活動、委員会活動などで iPad を使うときは先生と相談し、先生がいるところで使いましょう。

委員会・クラブ

- 1 委員会やクラブ活動に持っていく場合は、自分で保管庫に戻します。
- 2 iPad で、振り返りや記録に役立てられるようにしましょう。

片付け

- 1 撮った写真など、いらないものを整理する。
- 2 iPad を保管庫にしまい、充電する。

【みんなで気持ちよく】

iPad はとても便利で楽しいツールです。しかし、使い方を間違ってしまうと、友達を傷つけたり、思わぬトラブルを招いてしまうことがあります。

みんなが気持ちよく過ごせるように、情報モラルやマナーについて、クラスで話し合い、約束を守って使えるようにしていきましょう。

※約束を守ることができていない場合は、タブレットを使うことができなくなることもあります。

【iPad は学 習 のためのもの】

※自分の iPad 以外は、触りません！！

- 学習のために貸し出しています。遊び道具ではありません。
- 色々な使い方ができます。より良い使い方を、みんなで考えていきましょう。
- 「机」や「椅子」などと同じで学校のもです。傷つけたり、汚したりないようにしましょう。
- タブレットを使う時は必ず先生に許可を得て使いましょう。

基本となる一日の流れ（学年やクラスの実態に合わせて変わることがあります）

朝の時間

- 1 先生の指示でiPadを保管庫から出す。
- 2 スタディナビで、健康観察をする。
⇒入力後は、保管庫に戻すか、机の中に入れよう。

授業中

（先生の指示に従って使用する）

- 1 クラスのルールで、教科書などを用意する。
- 2 iPad を使うときには、先生と相談する。
分からないことを調べたり、メモをとったり、写真を撮ったりすることができます。
- 3 先生が話しているとき、友達が話しているときは、手を止めて話を聞くことを優先します。タブレットケースを閉じ、触りません！

休み時間

- 1 外遊びができる日は、体を動かすことを大切に。
- 2 先生がいない場所で使うことはできません。
- 3 どうしても調べ学習や、係活動、委員会活動などでiPadを使うときは先生と相談し、先生がいるところで使いましょう。

委員会・クラブ

- 1 委員会やクラブ活動に持っていく場合は、自分で保管庫に戻します。
- 2 iPadで、振り返りや記録に役立てられるようにしましょう。

片付け

- 1 撮った写真など、いらないものを整理する。
- 2 iPadを保管庫にしまい、充電する。

【みんなで気持ちよく】

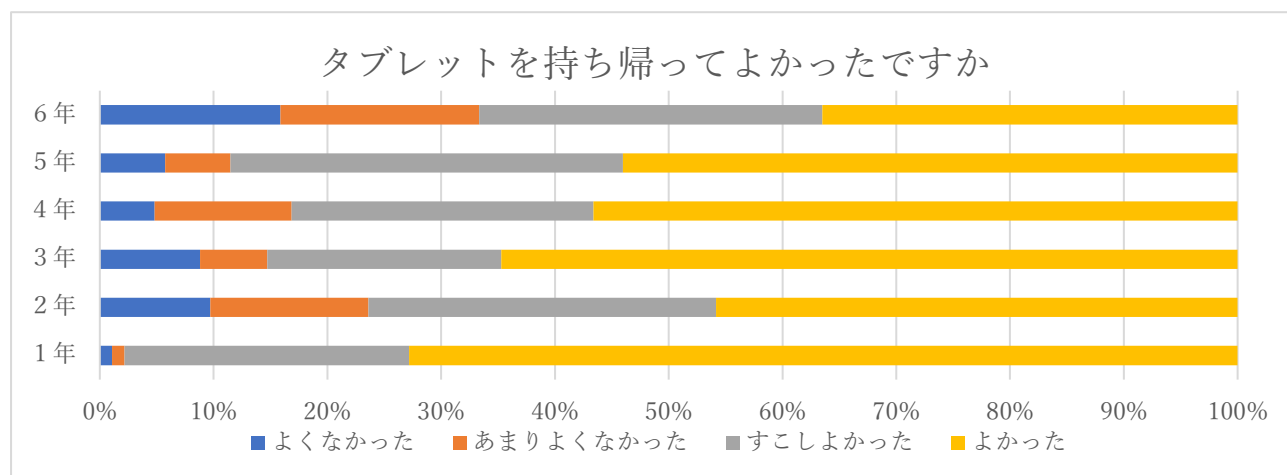
iPad はとても便利で楽しいツールです。しかし、使い方を間違ってしまうと、友達を傷つけたり、思わぬトラブルを招いてしまうことがあります。

みんなが気持ちよく過ごせるように、情報モラルやマナーについて、クラスで話し合い、約束を守って使えるようにしていきましょう。

あざみ野第二小学校の教育 DX 推進について

本校では R6 年度に、クラウドサービスのドリルの活用を全学年で導入し、「子ども達一人ひとりの自覚と責任を促し、自己の学びを広げ、深められるようにする」ことを目指しました。また、横浜市の全校タブレットの持ち帰り実施を受けて夏休みから毎日タブレットの持ち帰りについても実施してまいりました。

以下は R6 年度に児童にとったアンケートの結果です。



アンケートを見ると、学年によって差はあるものの、子どもたちにとってはタブレットを持ち帰っての学習は良かったという意見が多かったです。

子どもたちからは、「家でも学習が進められる」「学習の幅が広がった」など、何度も繰り返し学習できるクラウドサービスのドリルの活用や、調べ学習などで成果を感じられるといった振り返りが見られた一方で、「持ち帰るのが重い」「忘れると学習が遅れる」「課題がない時は家で活用しない」などの課題となる意見も見られました。

○端末持ち帰りの成果と課題（アンケートより抜粋）

成果	課題
家でも学習ができる。 授業の続きができる。 宿題が確認しやすい。 タブレットでドリルやワークが進められる。 調べ学習が進められる。 タイピング練習ができる。	家で活用しない。 紙のほうが学習できる。 遊んでしまう。 充電がめんどくさい。 重たい。 特になし。

保護者の方からも、学校評価アンケートで家庭でのタブレットの使い方についての指導で困るなど、毎日持ち帰ることへのご意見がありました。

そこで、本校では毎日一律で持ち帰ることをせず、より意味のあるタブレットの有効活用となるように適宜持ち帰ることといたします。持ち帰る頻度については学年で統一し、持ち帰る場合は、子ども達に持ち帰る意図を伝えるのはもちろん、すぐーるを活用して保護者に持ち帰りの意図を配信し、学校と家庭とで連携してタブレットの使い方について指導をできるようにしていくことを目指します。

本年度もデジタルのメリットを生かして、さまざまな取り組みに活用するとともに、子ども達一人ひとりの自覚と責任を促し、自己の学びを広げ、深められるようにすること、個別最適化された学習を目指します。タブレットの活用につきましては、本年度も引き続き情報推進担当の先生方を柱に、実践報告や職員研修などを行い子どもたちのより良い学習につなげていきますので、引き続き、本校の教育方針にご理解とご協力をよろしくお願いします。

みんなでルールを守って学びを充実させよう！



令和4年度 横浜市教育委員会事務局説明会資料より一部抜粋

本校でめざし、取り組んでいく段階

大切なことは

- ・教職員はICTの活用を進めながら、デジタルとアナログの特徴やメリットデメリットを認識し、授業改善を図る
- ・児童生徒一人一人の情報モラルの意識を高め、ICTを効果的に活用した学びをする学習活動の充実

みんなでルールを守って
学びを充実させよう！

令和8年度 横浜市立あざみ野第二小学校 年間行事予定表

令和8年4月7日版

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事
1	水	春休み	1	金	総合防災・引き取り訓練 14:00引き取り開始	1	月	開港・創立45周年記念式	1	水		1	木	委員会活動①	1	日		1	金	元日 冬休み	1	月	6年あざみ野中見学
2	木		2	土		2	火	開港記念日	2	木	委員会活動④	2	金		2	水	全校13:00下校	2	土		2	火	5・6組 4・5年懇談会
3	金		3	日	憲法記念日	3	水		3	金		3	土	委員会活動⑤	3	火	文化の日	3	木	委員会活動③	3	水	
4	土		4	月	みどりの日	4	木	4年上郷審判体験学習出発	4	土		4	日		4	水		4	月		4	木	委員会活動③
5	日		5	火	こどもの日	5	金	4年上郷審判体験学習帰着	5	日		5	月		5	木	委員会活動⑦ なかよし交流遠足①	5	火	学校閉庁日終了	5	金	6年生を送る会
6	月	入学式前日準備(新6年生校)	6	水	振替休日	6	土	5・6組懇談会 1・2・3年懇談会 PTA懇談会	6	木		6	火		6	金	2・4・6年ロング星休み なかよし交流遠足②	6	水	冬休み終了	6	土	
7	火	着任式・始業式 第45回入学式	7	木	委員会活動②	7	日		7	金		7	水		7	土	個人面談(希望制)① 全校13:55下校 作品展開始	7	木	集団登校開始(1/12まで) 12:15下校	7	日	
8	水	集団登校(4/17まで) 全校12:15下校	8	金		8	月		8	水		8	火	全校13:00下校	8	木		8	金	給食開始 集団登校終了	8	月	3年川崎民家園校外学習(予定)
9	木	全校12:15下校	9	土		9	火	5年三浦審判体験学習出発	9	木	学校保健委員会①	9	日		9	水	1・3年芸術鑑賞教室 全校13:55下校	9	土		9	火	
10	金	全校12:15下校	10	日	6年日光修学旅行出発	10	水	5年三浦審判体験学習帰着	10	金	4・5・6年懇談会 PTA懇談会	10	土	クラブ活動⑤	10	火	6年区球技交流会	10	木	個人面談(希望制)④ 全校13:55下校	10	日	
11	土		11	月	6年日光修学旅行帰着	11	木	1・3年交通安全教室 委員会活動③	11	土		11	日	全校13:55下校	11	金	個人面談(希望制)⑤ 全校13:55下校 作品展終了	11	水	成人の日	11	月	満園記念の日
12	日		12	火	6年振替休日	12	金		12	日		12	水	スポーツの日	12	土	就学時健診 全校12:55下校	12	木		12	火	代表委員会⑦
13	月	給食開始 全校13:55下校	13	水		13	土		13	木		13	日	前後期分け式	13	金	創立45周年記念集会	13	水	校内書き初め展開始(1/22まで)	13	土	
14	火	5・6組 1・2・3年懇談会	14	木	個人面談① 全校13:55下校	14	日	3・4年日生園場校外学習	14	金		14	火	全校13:55下校	14	土	運動会全体練習(体4M) 運動会個別集会②	14	木	委員会活動③	14	日	
15	水		15	金	個人面談② 全校13:55下校	15	月	水泳学習開始	15	水		15	火	運動会保護者(6年+4・5年応援団)①②	15	木	運動会全体練習予備日	15	日		15	金	全校13:55下校
16	木	委員会活動①	16	土		16	火	給食終了 クラブ活動④	16	木	学校閉庁日終了	16	日		16	水	運動会前日準備 運動会保護者(6年+4・5年応援団)② 1・2年13:40～14:10の会 13:55～14:10の会 11～15年13:55下校、6年14:15下校	16	土	読書週間～27日	16	火	全校13:55下校
17	金	集団登校終了 4・5・6年懇談会	17	日		17	水	12:15下校	17	金	代表委員会④	17	土	創立45周年記念運動会(行2M+体3M)	17	火		17	日		17	水	6年未来を語る会
18	土		18	月	個人面談③ 全校13:55下校	18	木	クラブ活動③	18	土		18	日	運動会予備日①	18	水	全校13:00下校	18	金	Mフェスタ前日準備 全校13:55下校	18	月	授業参観
19	日		19	火	個人面談④ 全校13:55下校	19	金	2年遠足(八景島)	19	日		19	水	運動会振替休日	19	土	あざみニュージャックフェスタ 給食あり 全校13:55下校	19	木		19	火	6年東京見学(予定)
20	月		20	水		20	土	海の日	20	木		20	日	運動会予備日②	20	金	代表委員会⑤ 5・6組遠足	20	水	全校13:00下校	20	土	
21	火	1年生を送る会	21	木	個人面談⑤ 全校13:55下校 市学力・学習状況調査①	21	日	夏休み開始(8/26まで)	21	金		21	火	敬老の日	21	土	運動会予備日③	21	木	クラブ活動⑥ 3年クラブ見学	21	日	春分の日
22	水	航空・クラス写真撮影	22	金	代表委員会② 市学力・学習状況調査②	22	月		22	水		22	土	国民の休日	22	火	代表委員会⑥	22	日		22	月	振替休日
23	木	クラブ活動① 6年全国学力・学習状況調査①	23	土		23	火	6年区スピーチコンテスト	23	木		23	日	秋分の日	23	金	勤労感謝の日	23	水	給食終了	23	土	天皇誕生日
24	金	航空・クラス写真撮影予備日	24	日		24	水		24	金		24	火	個人面談① 全校13:55下校	24	土	人権週間(～8日)	24	木	全校12:15下校	24	日	教育サポーターありどうせレモニー
25	土		25	月		25	木	代表委員会⑥	25	土		25	日	個人面談② 全校13:55下校	25	火	ミュージックフェスタ振替休日	25	水		25	金	6年懇談会
26	日		26	火	新体力テスト①	26	金		26	日	夏休み終了	26	土	1・3・5年ロング星休み	26	木	クラブ活動⑦	26	土	冬休み開始(1/8まで)	26	火	学年末休業
27	月	6年全国学力・学習状況調査	27	水	新体力テスト②	27	土	集団登校開始(8/31まで) 全校12:15下校	27	日		27	火	学校生活アンケート②(学活1M) 4年資源循環局見学(AM)	27	金	3年区小学校児童音楽会(PM)	27	日	学校閉庁日	27	水	
28	火	航空・クラス写真撮影予備日	28	木	クラブ活動② 授業参観(全学年)	28	日	全校12:15下校	28	金		28	火	個人面談③ 全校13:55下校	28	土	スマイルタイム⑧	28	水		28	金	学校保健委員会②
29	水	昭和の日	29	金	学校説明会(WEB)	29	月		29	土		29	日	個人面談④全校13:55下校	29	火		29	木		29	火	入学説明会 全校13:55下校
30	木	教育サポーターよろしくセレモニー 代表委員会①	30	土	PTA定期総会(WEB)	30	日		30	月		30	火	個人面談⑤全校13:55下校	30	水	1年遠足(ズーラシア・行2M+飲料10M) 2・4・6年ロング星休み	30	金		30	土	
			31	日			月		31	金	給食開始		土			日			31	水			日